知多教育事務所との話し合いまとめ

2017年11月2日(木)17時~

知多教育事務所 瀧塚主席管理主事

人事異動について

- **組** カードに地区を5つ必ず書かねばならないという指導は止めさせてほしい。
- **主** 左から希望順と考える。3つ以上は、できるだけ書くということで話していきたい。
- **組** 人事異動は勤務条件にもなるので、希望地が 3から5へ変わったときのような条件の変更に ついては組合にも相談があるべきだった。
- 組 家庭などの状況を配慮していただきたい。
- **主** 勤務の意欲につながるので配慮はしていく。 面談や書類に書くなどしてもらう。うまくいか ないときは相談をしていきたい。
- **組** 我々のアンケートで、産休育休明けが心配という声があった。
- **主** 3月に育休が明けての異動の時期に当てはまるときは、何らかの希望を備考欄や欄外に書くように伝えている。子育ての勤務はできるだけ配慮したい。
- 細 昨年度、人事異動データに出身大学などを入れる問題が発覚し、今年度はデータの収集の方法には改善が見られた。しかし、引き続き「指導できる部活動」のデータを収集することは、「部活動指導を異動の条件にしない」という方針に反する。校長が「引っ張ってきた」などの話が教員間の話題に出るのはおかしい。
- **主** 中学校は教科を考えるだけでいっぱいだ。指 導できる部活動の記入は強要していない。部活 動の形態が変わっていくと、また考えていくこ とになるだろう。
- 組 学校長の意見は異動に影響があるのか。
- **主** 学校運営上必要な希望は聞くが、叶うかどう かはわからないと伝えている。事務所で作り、 知教協が決める。本人の状況を最優先したい。
- **組** 本人への経過報告は早めに実施して、「希望 と納得」を実現できるようにしてほしい。
- **主** 内示の半月前に伝わるようにしている。新任 6年や10年以外は、異動の希望が合わないとき

知多地方教職員労働組合 佐田委員長 岡田副委員長 岡崎書記長

- や、希望を取り下げるときは早めに教えてほしい。保育園の送り迎えや通勤の渋滞、お子さんと同じ学校ではないかなど、他の主事や市町教 委の力も借り二重三重にチェックし進めたい。
- 組 中学校で実技教科担当は19クラス、650人以上もの成績をつける人もいる。担当生徒数も考慮した職員構成にしてほしい。
- **主** 実技教科の負担が増えているのは認識し、校 長会でも伝えてある。定数増を国にも働きかけ ていく。
- **組** 内示後に異動先の学校で打ち合わせをもち、 分掌等を4月以前に把握したり、希望を聞いて もらったりして、スムーズに新年度を迎えるこ とができた事例がある。こういった体制はでき ないか。
- **主** 事務所からこうするようにとは指導できないが、そういった意見があることを伝えておく。
- 組 期限付き講師を雇っている場合は、講師に今後の雇用の情報を早く伝えるようにしてほしい。次に仕事があるかどうかには、生活がかかっている。
- **主** 学級減で急に切られることもある。校長会などで気をつけるように伝えていく。

ハラスメントについて

- 組 昨年度はハラスメントの訴えがあり、該当校・教育委員会と話し合いをもった。年度末の時期であったが、異動には考慮されなかったようである。しかし、市教委も「不適切な指導であった」と認めた事例であったので経過を観察してほしい。
- **主** 適正な異動ができるように進めていきたい。 どの先生でも異動で過負担になることもあるの で、特に異動後1年目は注視していきたい。
- **組** ハラスメントの訴えは、教育関係以外の第三 者、例えば弁護士などで相談窓口を作ってほし い。教育関係者には訴えにくいし、訴えられた 人をかばってしまうことも考えられる。

主 機会を見て伝える。

玉突き人事について

- 組 1学期の終わり、南知多の校長の休職に伴う 玉突き人事が起きた。結局、半田中学校では教 員が1人減ることになった。事務所内の校長経 験者でとどめるべきではないか。少なくとも、 教務・校務は管理職ではなく、異動する根拠が ない。どうして、あの人が、という思いには学 閥の昇進名簿があるのではといった疑念を抱か ざるをえない。
- **主** 事務所としては極力、各校の負担が少ないようにと選択したつもりだ。
- **組** 教育長の任期が終了し、現役の校長が教育長になるような場合にも、年度末で調整していただきたい。
- **主** 教育長の人事は発表直前にしかわからない。

教務校務について

- **組** 教頭には教務校務の経験が必要だが、教務校 務は試験がない。推薦基準や選考基準はあるの か。
- 主 無い。
- **組** 現状では、校務教務は「準管理職」的に扱われており、人事異動でも、他の教諭より先に決まっている。同じ教諭であるので特別扱いはや

めるべきである。先に教務校務の異動先を決めてしまうので、他の教員はそれ以外のところであてはめることになる。そのことが希望地域を 狭めていくことにつながっている。根拠のない 特別扱いはやめるべきである。

- 組 校務主任は、草刈りなどではなく教諭なのだから授業をすべき。持ち時間を減らしている分は他の先生の負担となる。施設設備の管理実務をする用務員などを配置してほしい。
- **主** 生徒指導主任などと同じように時間数を配慮 すべき。声があったことは市町に伝える。

その他

- **組** 県の多忙化解消プランを、一般教諭にも伝えるように働きかけてほしい。
- **主** プランの実施と在校時間の削減は声をかけている。多忙化解消に向けて市町の工夫を情報交換してもらう。
- 組 主事は、愛教同や教友会との懇親会には参加 しないようにしてほしい。人事についての疑惑 を持たれてもしかたない。慎むべき行為である と考える。
- **主** ご意見として伺っておく。